

# 令和7年（2025年）1月定例役員会配布物一覧（案）

【チェック】最初に配布物/部数が正しくそろっているかご確認ください。  
 配布物の過不足、不明点がある場合は会長までお問合せください。

【チェック】

	① 1月度定例会議案書	

## <全戸配布および回覧板>

	① 赤坂台中学校「学校」だより 1月号	回覧板数
	② 第6回「男の料理教室」	回覧板数
	③ 認知症講座のご案内	回覧板数
		回覧板数
		回覧板数
		全戸配布

## <掲示物（掲示板）>

	① 交番だより・1月号	掲示板数
	② 福祉協議会からのお知らせ	掲示板数
		掲示板数

## <その他>


赤坂台校区連合自治会 1 月度定例役員会議案書（案）

2025（R7）年 1 月 12 日（日）午前 10 時から 地域会館 1・2 号室

1、会長あいさつ

2、2024(R6)「歳末助け合い運動」のお礼と報告（棕田委員長・別紙参照）

3、連合自治会より

(1) 防犯灯 LED 化の件

令和 3 年度（2021）をもって、校区内の LED 化補助金事業は完了しました。  
蛍光灯の防犯灯がありましたら、申し出てください。

(2) 次年度役員への申し送り（別紙参照）

(3) 2025（R7）年度、単位自治会加入世帯数等の調査票（別紙参照）

3 月定例役員会時に提出の事

(4) 今後のスケジュール

2/16Sun 定例役員会

3/16Sun 定例役員会

4/13Sun 第 49 回定期総会、総会后 4 月度定例役員会

4、各委員会からの報告

(1) スポーツ推進委員会

(2) 花くらぶ

(3) 防災委員会

5、南区（市）自治連合協議会（詳細は HP 1 月度定例会参照）

(1) 令和 7 年国勢調査への協力依頼

(2) 防犯カメラの設置に関する今後の計画について

6、その他

(1) 南堺防犯協会赤坂台支部から

歳末夜警実施報告（別紙参照）とビデオ



夜警の御礼と防犯委員選出のお願い（別紙参照）

以上

次回の定例役員会は 2 月 16 日（日）午前 10 時から

## 赤坂台校区 各自治会・管理組合代表者 各位

赤坂台校区 共同募金会

募金委員長

赤坂台校区福祉協議会会長

棕田昭博

事務局長

赤坂台校区民生委員・児童委員委員長 四谷 任

## 令和 6 年度 歳末助け合い運動のお礼と地域配分のご報告

皆様には日頃より校区福祉活動にご協力をいただきありがとうございます。

さて、各自治会・管理組及び地域の皆様方のあたたかいご支援とご協力のもと、自治会・管理組合より16件 331,400円、法人・団体より1件 10,000円、個人より5件 31,000円 総額372,400円(昨年388,697円)のご寄付をいただき、厚く御礼申し上げます。

この募金は、校区内の福祉活動に直接配分することが認められておりますので、今回も下記の通り367,250円を配分し、残り5,150円を募金会に寄託致しましたことを報告させていただきます。

## 記

## 1) 高齢者関係への配分

・赤坂台デイサービスセンター	10,000円
・高齢者クラブ	120,000円 (6団体×20,000円)
・要介護等の高齢者	66,000円 (22名×3,000円)
・ルアナ	10,000円

## 2) 児童等福祉関係への配分

・赤坂台こども園	39,900円 (114名×350円)
・認定こども園赤坂台幼稚園	18,550円 (53名×350円)
・赤坂台堺っ子クラブ	37,800円 (108名×350円)
・泉北わわ	20,000円
・こども広場	10,000円
・こども食堂 農家の台所	20,000円
・お福分け隊	15,000円

地域直接配布分	計	367,250円
大阪府共同募金会 堺地区募金会寄託分		5,150円
	募金総額	372,400円

\* 要介護等の高齢者へのお見舞金は「個人情報保護法」の趣旨に則り公表できませんが、守秘義務のある民生委員児童委員により、判る範囲で調査し配分しましたのでご了承願います。

各单位自治会・管理組合（以下「自治会等」という）におかれまして次年度の役員が決まりましたら、新役員の方々へ下記事項の申送り（引継ぎ）をお願いします。

1. 連合自治会の定例役員会について

定例役員会は原則として毎月第2土曜日の次の日曜日午前10時から赤坂台地域会館で開催します。各種行事等の都合により、開催日が変更される場合もあります。  
2025(R7)年度 第1回定例役員会は、2025(R6)年4月13日（日）定期総会に引き続いて開催します。

2. 連合自治会への分担金について

- (1) 単位自治会校区分担金 600円×世帯数（戸数）
  - (2) 赤坂台ふるさとまつり分担金 200円×世帯数（戸数）
- ※上記の分担金の集金日は5月定例会時持参または振込。

3. 募金等の予定について

- (1) 日赤活動資金募集（5月）
- (2) 共同募金運動（10月）
- (3) 歳末助け合い運動（12月）

※かつては個人募金でしたが、募金する役員・班長さん達の負担が大きく、現在は全ての自治会等で実施していません。近年は自治会等での一括募金となっています。募金額につきましては各自自治会等でご確認ください。

4. 定期総会について

「第49回定期総会」は2024(R6)年4月13日（日）午前9時30分より、地域会館で開催します。

5. 堺市への世帯数等の登録について

毎年3月に新年度の各单位自治会・管理組合の世帯数・回覧板等の組数（班数）・掲示板数を堺市に報告します。  
これは、堺市からの補助金や官公署からの配布物等の基準数となり、報告後は原則訂正ができないので確かな数値の報告をお願いします。

6. ボランティア保険への加入について

連合自治会では自治会活動時の事故に備え「ボランティア保険」に加入しています。

連合自治会で加入する対象者

- (1) 連合自治会役員（理事）
- (2) スポーツ推進委員
- (3) みなみ花咲く街づくり推進委員（通称：花くらぶ）
- (4) 防災委員
- (5) 赤坂台ふるさとまつり実行委員

※上記以外の方につきましては、自治会等にてご対応願います。また、重複加入されましても、1事故につき1補償となりますので加入の際にはご留意願います。

7. その他（原則各单位自治会等の会長）

校区内の火災発生時等に使用する「消防警戒区域立入許可証」（令和9年8月31日まで有効です）を前任役員より引き継いでください。

9. HPの運用

役員用のHPを運用中です、各種連絡・情報はHPを参照してください。  
自治会等は幹事役員用のタブレット・PC・スマホ等の対応をお願いします



赤坂台校区連合自治会 会長 石飛明夫  
会長携帯： 090-5012-8884  
会長あてMail： akasakadai@outlook.jp  
連合自治会Mail： akasakadai@hb.tp1.jp  
HP： <https://akasakadai.net/sub004/index.html>

提出書類

令和7年1月12日

単位自治会（管理組合）代表者 各位

赤坂台校区連合自治会

令和7（2025）年度単位自治会別加入世帯数等の調査について（依頼）

赤坂台校区連合自治会では、赤坂台校区内の単位自治会（管理組合）の加入世帯数・回覧板数・掲示板数を調査します、この数をもとに次年度の各単位自治会（管理組合）の各種分担金額と配布物等の数を決定しています。

つきましては、下記の調査票にご記入のうえ、3月開催の定例役員会時に提出してください。

記

【調査票】

自治会等名称（正式名称）	自治会 加入世帯数	回覧板数	掲示板数

令和7年 月 日（記入日）

上記のとおり報告いたします。

単位自治会（管理組合）名

代表者役職氏名

《注意事項》

※世帯数は“自治会に加入されている世帯数”を記載してください。

※住民登録では二世帯であっても、各単位自治会（管理組合）で一世帯として取扱われている場合は、一世帯としてカウントしてください。

※本会から南区役所へ調査結果報告をおこなった以降の変更は原則お受けできません。

提出日：3月の定例役員会

## 令和 7 年国勢調査の概要及びスケジュール

### ○国勢調査の概要

我が国の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として、全世帯を対象に 5 年ごとに実施されます。

- ・調査基準日：令和 7 年 10 月 1 日（水）現在
- ・調査事項：世帯員に関する事項：男女の別、出生の年月、就業状態など 13 項目  
世帯に関する事項：世帯の種類、住居の種類、住居の建て方など 4 項目
- ・調査方法：インターネット回答、郵送回答、調査員訪問

### ○本市の実施体制

本市では、国勢調査の実施に当たり、効率的な実施体制を整えるため、佐小副市長を本部長として、令和 7 年 1 月に国勢調査実施本部を設置する予定です。

- ・本 部 員：本部長の命を受けて、国勢調査の実施に関する事務を分担。
- ・調 査 員：調査員の推薦を堺市自治連合協議会に依頼予定。（前回調査時は約 5,500 人）
- ・協 力 委 員：本市独自の制度として、堺市自治連合協議会校区代表者に就任を依頼予定（校区自治連合会ごと 1 名）。調査員候補者の推薦、国勢調査を円滑に行うために必要な助言及び援助を行う。
- ・本部指導員：校区ごとに開催する調査員説明会の準備・運営、調査期間中の調査員への用品補充や事務的アドバイスをはじめとする調査員の調査活動全般の支援等を行う。本市職員に就任依頼（約 500 人）。
- ・代表指導員：上記本部指導員業務に加え、各校区代表者への調査員推薦依頼、調査員説明会の開催調整等を行う。各校区に 2 名ずつ配置（約 200 人）。

### ○調査のスケジュール

#### 令和 6 年度

12月20日	・堺市自治連合協議会 役員会（国勢調査協力依頼）
1月1日	・国勢調査 堺市実施本部設置
1月8日	・堺市自治連合協議会 定例会（国勢調査協力依頼）
1月下旬～	・代表指導員が各校区へ調査員の推薦依頼に伺う
3月下旬	・調査員候補者推薦期限(第1次)※

#### 令和 7 年度

5月中旬	・調査員候補者推薦期限(第2次)※
6月下旬～7月上旬	・堺市自治連合協議会 役員会・定例会 (国勢調査広報用ポスター掲出等依頼)
9月初旬	・国勢調査 調査員任命(総務大臣任命) 【任命期間：9月初旬～10月下旬】
9月上旬	・調査員説明会 (代表指導員が各校区と調整し、日程等を決定します。)
9月中旬～10月下旬	・調査期間
10月下旬	・調査関係書類を調査員から指導員へ提出

※年度が改まってからでないと選任できない校区も想定されるため、調査員候補者推薦期限は 2 段階設けています。

## 【防犯カメラの今後の方向性（素案）の説明概要】

維持管理の負担軽減を求めるところ等もお寄せいただいていることから、今回、これまでの設置効果や地域の実情等を踏まえて、改めて今後の方向性を検討したものです。

具体的には、地域が補助金を活用して設置している防犯カメラのうち、行政で設置すべき場所にあるものについて「公設置」への移行を行います。その際は警察や地域と協議を行いながら、最新の防犯カメラの性能を活かして、より効果的な設置手法を検討して取組みます。

なお、個人の民地等に設置されている防犯カメラもあり、今回の取組で地域が設置している全ての防犯カメラの引き取りを行うことができるわけではありませんので、それらについては、地域で計画的に維持管理を行っていただくようお願いいたします。

それに伴い、一旦新規設置を止める必要がありますので、令和 7 年度から令和 9 年度までの間は、校区自治会活動推進補助金の補助対象から防犯カメラの新規設置を除外し、故障等に臨時的に対応するため「レンタル代」を補助金の対象に含めます。

また、公設化の作業が終了する令和 10 年度以降は、校区自治会活動推進補助金の設置台数に上限を設けるなどの見直しを検討します。

そのほか、資料には記載しておりませんが、防犯カメラの公設化と合わせて、校区自治会活動推進補助金の区分 1・区分 2 についても、撤廃する方向で制度の見直しの検討を進めております。

ただし区分を撤廃した場合、当初予定していた事業に年度途中に変更が生じる場合などは手続き等使途の確認を実施する必要があると考えております。

詳細につきましては、今後、庁内の関係課と調整していくこととなりますが、何卒ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

また、本来であれば、公設化を実施に多額の予算が必要になるため、校区自治会活動推進補助金は減額させていただく必要がありますが、令和 7 年度については減額を行わない方向で調整を進めています。将来の予算につきましては、今後の執行状況や財政状況等を踏まえて検討していくこととなりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、今回の報告は素案になりますので、今後皆様の意見を頂いて改めて内容を固めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

# 夜警・詐欺・防犯委員選出のお願い

令和7年1月12日  
南堺防犯協会赤坂台支部  
支部長 海野 正孝

## 単位自治会・管理組合長様

あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願ひ申し上げます。

歳末夜警には連合自治会を初め1丁、3丁9番、4丁、5丁、5丁西、6丁、6-14A、6-14B、檜尾山の各町会に参加頂き、併せて我々防犯支部も例年通り各関係団体等の皆さんと共に2日間校区内の夜回りを実施致しました。

お陰様で年末年始大した事案もなく平穩に過ごすことができご協力に感謝申し上げます。

地域の「安全」「安心」な街づくりには住民皆様方の防犯意識の向上とご協力が欠かせません今後もよろしくお願ひしますと共に我々防犯委員の果たす役割は重要と位置付けしています。

### 【特殊詐欺の被害状況】

南区(南堺署管轄)…被害件数40件 被害金額1億3千万円

・特殊詐欺国際電話+で始まる詐欺に注意…国際電話は従来の録音機に經由せずに着信し音声ガイダンスにて誘導する手口その為国際電話を拒否出来ない

※電話を切り家族、知人に相談又警察☎072-291-1234に通報！

・パソコン画面から警告音…ウイルスに感染したと見せかけ修理費用を要求する内容のメールを送りコンビニ等で電子マネーを購入させ電子マネーの裏の番号を教えることで瞬時に被害に遭う  
→上記詐欺のパソコン画面の消し方は①ESC 長押し②ALT+F4 長押し③電源長押しで復帰

※電話を切り家族、知人に相談又警察☎072-291-1234に通報！

### \*6丁住区で孤独死！

昨年の年末に自宅での死亡が相次いで見つかる…新聞受けに数日分の新聞溜まる等で発見  
こうした悲しい出来事を防ぐには日頃から隣近所の付き合いが大切です、何らかの異変を気づけば躊躇せず直ぐ警察(110番)消防(119番)に連絡

### 【防犯委員の選出のお願い】

日頃から各町会防犯委員の選出をお願いしており欠員先及び任期交代される町会は次年度までには選出の程宜しくお願ひします。

尚、用意して頂く物…会員証作成の為顔写真(サイズ(タテ3cmヨコ2.5cm))1枚

住所、氏名、生年月日、電話番号添えて3月16日の防犯定例会時に持参して下さい。

※第1回の顔合わせを3月16日(日)10:00～ 地域会館にて行いますのでその旨お伝え頂き必ずご出席頂きます様宜しくお願ひ致します。

尚、ご不明な点が有りましたら海野(299-1308-080-8305-3567)迄ご連絡ください。

## 2024歳末夜警予定表です、各自治会実績（だいたいOK）を報告してください

2024(R6)12月「赤坂台校区年末夜警スケジュール表」(2024/12/15)						
日(曜日)	自治会名	時間	詰所(集合場所)	反射ベスト配布数	使用数	参加者数
28(土)29日(日)	赤坂台防犯支部	20~22	地域会館	0		
21(土)	1丁	19~21	第3公園	0		
22(日)	5丁	18~20	集会所	50		
27(金)	4丁	19~20	第7公園	40		
27(金)~29(土)	6丁14A	19~2030	集会所	0		
28(土)	6丁14B	20~21	集会所	0		
28(土)	5丁西	21~22	集会所	30		
28(土)29日(日)	6丁	20~21	会長宅	10		
28(土)29日(日)	3丁9番	20~22	7棟集会所	30		
30(月)	檜尾山	21~22	自治会館	25		
	反射ベスト必要数		22日、5丁	50		
備考			27日、4丁	40		
			28日、5丁西・6丁・3丁9番	70		
			29日、6丁・3丁9番	40		
			30日	25		